

平成22年度大宜味村職員採用予定候補者募集要項

1. 募集する職種区分、試験区分、従事する業務内容及び採用予定数

職種区分	試験区分	業務内容	採用予定数
一般行政職	上級	村長部局、教育委員会、議会事務局等において、それぞれの行政事務に従事します。	若干名
一般行政職	中級	村長部局、教育委員会、議会事務局等において、それぞれの行政事務に従事します。	若干名
一般行政職	初級	村長部局、教育委員会、議会事務局等において、それぞれの行政事務に従事します。	若干名

2. 受験資格

(1) 一般行政職上級

- ①昭和55年4月2日以降に出生した者。
- ②学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した者（卒業見込みの者含む）又はこれと同等以上の学力があると認められる者。

(2) 一般行政職中級

- ①昭和55年4月2日以降に出生した者。
- ②学校教育法に基づく短期大学を卒業した者（卒業見込みの者含む）又はこれと同等以上の学力があると認められる者。ただし行政職上級受験資格を有する者は除く。

(3) 一般行政職初級

- ①昭和59年4月2日以降に出生した者。
- ②学校教育法に基づく高等学校を卒業した者（卒業見込みの者含む）又はこれと同等以上の学力があると認められる者。ただし行政職上級、及び中級の受験資格を有する者は除く。

(4) 共通

- ①日本国籍を有する者。
- ②自動車運転免許証を有する者（平成22年3月31日まで取得見込みのもの含む）。

③地方公務員法第16条（欠格条項）に規定する次の事項に該当する者は、受験できません。

- ・成年被後見人及び被保佐人
- ・禁固以上の刑に処され、その執行が終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- ・大宜味村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない者。
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の期日

- (1) 試験日 平成22年1月23日（土）
- (2) 受付時間 9時30分～9時45分
- (3) 試験時間 10時00分～12時00分

4. 試験会場 大宜味村農村活性化センター（みちの駅おおぎみ）
沖縄県国頭郡大宜味村字根路銘1373番地

5. 試験の方法 試験は、第1次試験と第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者について行います。

- 一般教養試験 社会、人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能について、択一式による筆記試験を行います。40問題（120分）
- 作文試験 文章による表現力、課題に対する構想力等についての筆記試験を行います。400字詰め原稿用紙3枚程度（60分）
- 面接試験 個別面接による試験を行います。

6. 試験日程

①（1次試験）

※一般教養試験 10時00分～12時00分（120分）

②（2次試験） 平成22年2月13日 【予定】

※作文試験

※面接試験

7. 受験手続及び受付期間

申込方法	申込先	〒905-1392 大宜味村字大兼久157番地 大宜味村役場総務課
------	-----	---

		電話 0980-44-3001 郵送で申込む場合は、封筒の表に「試験申込書在中」と朱書きし、必ず簡易書留にて送付して下さい。受付期間最終日の消印があるものに限り受付します。
	申込手続	次のものを提出してください。 ① 申込書 (所定のもの) ② 履歴書 (自筆) (所定のものA3用紙) ※【1次合格者は次のものを提出してください】 ① 面接カード (所定のもの) ② 自己アピール (所定のもの) ※【2次合格者は次のものを提出してください】 ① 戸籍抄本か住民票抄本 ② 健康診断書 (受診3ヶ月以内で公務員用に準ずるもの) ③ 身分証明書 (本籍地で発行)
	受験票の交付	受験資格審査の結果、受験申込書を受理した時、役場窓口で直接申込みした人はその場で交付、郵送にて申し込みあった人については郵送します。
申込み用紙配布		・平成21年12月10日(木)～平成21年12月24日(木) ・通常午前8時30分～午後5時15分まで(正午～午後1時除く)
受付期間		平成22年1月5日(火)～平成22年1月12日(火) (土曜日、日曜日及び祝祭日除く) ・午前8時30分～午後5時15分まで(正午～午後1時除く)

8. 合格者の発表

	合格発表期日	方 法
第一次試験	平成22年2月上旬	合格者本人に通知する他、村のホームページにて合格者の受験番号を掲載します。
第二次試験	平成22年3月上旬	全員に合否の通知をする他、村のホームページにて合格者の受験番号を掲載します。

電話での合否に関する問い合わせは一切受け付けしません。受験者本人が来庁した場合のみ合否に関する問い合わせを受付けます。ただし、合格発表の日から30日以内とします。

9. 合格から採用までの経路

- (1) 第2次試験に合格した者は、平成22年度当初付けで職種区分、試験区分毎に作成される採用候補者名簿に登載され、必要に応じてその中から採用を決定します。なお、採用予定候補者名簿の有効期限は、登載された日から1

年間とします。

- (2) 採用の辞退等を想定して、採用予定人員に上乘せして採用予定候補者名簿を作成するため、登載された全員が採用されるとは限りません。

10. 給与等（平成21年4月1日現在）

今回試験の対象となる上級行政職の初任給は 172,200 円、中級行政職の初任給は 152,800 円、初級行政職の初任給は 140,100 円となります。（経歴その他に応じて加算されます。）

その他に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が支給条件に応じて支給されます。

11. 第1次試験に関する注意事項

- (1) 受験票は忘れずに持参して下さい。
- (2) 遅刻はいかなる理由があろうと認めません。遅刻した場合は試験が受けられません。
- (3) 試験会場では、指定する以外の場所での喫煙は禁止します。

12. 募集の周知方法

各区において区長の協力を得て掲示板への広告等を依頼する。また、村のホームページ、村広報誌、村広報マイク等で、広く村内外に呼びかける。
(別添募集について)

※ 試験に関する問合せ先

大宜味村役場、総務課 0980-44-3001